

「おいしいね

この水未来にいつまでも」

今年も6月1日から6月7日までの間、表題をスローガンに水道週間が始まりました。

水道週間は、お客様のご理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的として、毎年実施されています。

本市の水道は、ほとんどの市民が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な市民生活や様々な社会経済活動を支え、欠くことのできない生活基盤施設として、重要な役割を果たしてきました。

一方、年月の経過とともに東南海・南海地震の発生確率が高くなるなど、老朽化した施設の更新と併せて、災害対策や安全・快適な水の供給確保など、一層の取り組みが求められています。

このため本市水道部では、これまでで策定した耐震化計画・経営計画を踏まえ、変化する水需要・経営指標などの現状分析を行うとともに課題を抽出し、

これら改善を図るための本市水道事業の将来像および実現方策を明示した「小松島市水道ビジョン」をとりまとめました。6月末には公表（水道部ホームページに掲載予定）し、今後は、この水道ビジョンに沿って、安全で良質な水を安定的に供給できるよう、より質の高い市民に信頼される水道施設の構築を目指すとともに「おいしいねこの水未来にいつまでも」の気持ち

を事業に取り組み推進力へと替えながら水道サービスの向上に努めてまいります。

現代社会に目を向けてみますと、通信機器等がハイテクノロ

ジー、デジタル化により飛躍的に進化し、更に新時代に期待される太陽光発電設備の技術に至っては、電力供給分野において社会形態までにも変化をもたらそうとしています。しかし、管路を通じて送水する創設期からの水道の供給方式に限っては、革新的な技術変化は易々と望めるものではありません。加えて、自然災害や予期せぬ事故で「もしも、水道がストップするよう

なことが？」と考えますと、水道の社会的依存度の大きさと、その責任の重さに手を拱いてはられません。

水道部では、職員が丸となくって持続可能な水道施設を目指し、安全・安定供給のために田浦浄水場の整備をはじめ、関連事業の推進に努めています。

利用者の皆様には、水道週間のこの機会に、改めて水道の大切さを知っていただき、次の項目などについて正しい知識やご理解が得られますことを願っています。

（水質に関する監視強化等適正管理）

▽水道事業経営の仕組みと水道料金について
（公営企業として独立採算性が基本、皆様の利用料金で成り立っている。料金水準等）

▽地震等の災害に強い水道づくりの必要性
（耐震化計画の円滑な推進）
▽濁水やCO₂削減に対処するための節水
（小松島市では、1㎡当たり約190gのCO₂）
▽安全で良質な水道水の供給と確保

▽小規模貯水槽の管理徹底
（マンションなどの貯水槽の設置者は、関係法令に基づく適正管理を要す。）
▽非常時に対する各家庭での飲料水の備え

水道料金集金制の廃止 平成22年3月31日で集金制が廃止となります。

現在、集金制をご利用のお客様は、早い機会に口座振替へとご検討ください。

口座振替への移行は、料金事務の効率化と事故防止など安全性の確保が図られ、改善による人件費削減効果等に相当する費用が、今後の水道施設の維持補修やお客様サービス等へと向けられます。ご理解いただき、ご協力をお願いします。

このたびは、皆様のご協力により、4月の月間口座振替の新規申込者が427名、5月は574名となりました。引き続き6月～7月は、口座振替推進強化月間となっております。

まだ、口座振替の手続きがお済みでない方は、是非この機会にお願いします。詳しくは、担当の集金人さん若しくは、水道部料金係（☎33・2207）までお問い合わせください。